

資料提供

和歌山河川国道事務所・
和歌山県と同日提供
本日14:00解禁



担当課	河川港湾課
担当者	曾山・中谷
電話	073-435-1090
内線	5370・5379

令和3年9月22日

今年も国・県・市が協力し、大門川の水質改善を行います ～10月4日から農業用水路を活用し紀の川から大門川へ導水～

和歌山市内を流れる内川（大門川・和歌川・市堀川・真田堀川・有本川）のうち大門川の水質は、近年改善傾向にあるものの、水量が少なくなる秋から春（非かんがい期）には、国の定める環境基準を満足していません。

そのため、和歌山河川国道事務所、和歌山県、和歌山市の3者で協定を締結し、岩出頭首工とうしゅこうから紀の川のきれいな河川水を取水し、農業用水路を活用して大門川まで導水させることで水質の改善をはかります。

【令和3年度の導水の概要】

●導水期間：令和3年10月4日から令和4年4月28日までのうち、下記の期間

- ・令和3年10月4日～令和3年10月29日
- ・令和3年11月22日～令和3年11月29日
- ・令和3年12月13日～令和3年12月17日
- ・令和4年2月21日～令和4年4月28日

- ・平日のみ（土・日・祝日は実施しません。）
- ・紀の川の河川水が豊富にある日に実施します。
- ・強い雨の日は農業用水路が増水するため、実施しません。

●導水時間：9時から17時まで

●導水ルート：岩出頭首工とうしゅこうから取水し、連絡水路からみやい宮井水路としかい四箇井水路に分かれ導水（導水ルート図のとおり）

●導水量：最大3 m³/s

※ 導水の実施期間中は、農業用水路の水位が1 m以上（かんがい期間中と同程度）高くなります。危険ですから農業用水路には近づかないようにしてください。



導水ルート図

出展：国土地理院地図を加工して作成